

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	29	年度
事業番号	203		事業名	子育て支援事業費		
担当課	町民課		担当係	保育所係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-76-0211	
	施策体系	4	子育て支援の充実	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	子育て支援センター事業				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	2	児童福祉費			
	目	4	保育所費	計画期間	開始	—
	事業	203	子育て支援事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 子育てする保護者とその子ども					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 孤立した子育てとにならないよう、育児不安の解消や子育てをする人たちの交流の場と情報を提供する。また、児童虐待のリスクが高い、育児能力不足などの要支援家庭へのアプローチを行い、予防的な家庭支援やきめ細かい支援体制を確立する。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 子育て期における様々な育児相談・育児支援等、子育て世代間のコミュニケーションの場の提供と親子で参加できる親子ふれあい事業					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 こんには赤ちゃん事業(保健課)の同行、または検診時に同席し、町内で生まれた子供とその家庭の把握、その情報をもとに支援センター参加への呼びかけを行う。CATV等により支援センターの開催日、内容等の情報提供をし、保健センター等を会場に実施。子育て不安や困り感を感じていないかなど保護者や子供の様子をよく観察、声掛け等を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 子育て支援、養育支援の必要な家庭の早期発見をし、子育て不安の解消や他の関係機関への支援提供、専門機関の紹介や連携→安心した子育て環境の提供と支援体制を確立する。 子育て支援拠点の設置(3か所→1ヶ所へ集約)、同じ内容の支援提供を行う。⇒平成27年度実施済み					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	八頭町子育て支援センター事業実施要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	人	支援センター登録人数			
	B	件	相談件数			
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	人	参加人数(延べ人数)			
	B	%	相談率			
	C					
	D					

4 コスト

区分		単位	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	人	102	125	110	136	130	194	130
	B	件	139	103	110	59	110	100	110
	C								
	D								
成果指標	A	人	3,382	5,369	5,050	5,326	5,300	5,977	5,300
	B	%	139	102	100%	105%	100%	112%	100%
	C	ヶ所	3	1	/	/	/	/	/
	D								
トータルコスト		千円	23,512	19,582	19,986	19,135	19,429	19,043	19,484
担当職員数		人	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.00	2.0
職員人件費		千円	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
事業費		千円	7,512	3,582	3,986	3,135	3,429	3,043	3,484
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	3,614	1,191					
	県支出金(交付金・補助金)	千円	3,614	1,191					
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円		9					
	一般財源(単町費)	千円	284	1,191	3,986	3,135	3,429	3,043	3,484

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	核家族化の進行、出生率の低下等に対応し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することが課題となっている。このため、地域に密着した児童福祉施設として、子育て期における育児相談、育児支援、子育て世代間のコミュニケーションの場の提供と親子で参加できる親子ふれあい事業等を開催した。 ・育児相談…支援センターにおいて月～土曜日実施 ・親子ふれあい事業…各月に育児講座等、多様な事業を開催
	成果(具体的に)	本町においては3歳未満児の保育所入所率が高い状況にはあるものの、育児不安の軽減や解消を図る相談事業の実施や育児サークルの養成等の事業を展開したことにより、子育て支援センターの利用者数が大幅に増加した。これは、検診時に子育て相談の開催や支援センター事業のチラシ配布を行う等、子育てが孤立化しないよう支援センター利用のPR活動を積極的に行ったことによるものである。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	少子化や子育てにおける孤立化が社会問題化するなかで、地域で子育てを支援していくことがますます重要となることから、児童虐待防止等も含め子育て支援センターを中心とした総合的な支援体制づくりを進めていく必要がある。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	利用時の様子からそれぞれの子育て状況や子どもの発達状況も把握することができ、保育所入所や他の専門機関との連携を円滑に進めることができる。また、育児サークルの養成等を進めていく必要がある。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	平成26年度までは3地域ごとに3か所の拠点で実施していたが、平成27年度からは拠点を一本化して人員配置の効率化を図るとともに、大御門地区福祉施設との兼用利用を行うことで、経費負担の軽減も図っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	少子高齢化対策は喫緊の課題であり、「子育てしやすい町」をめざし「総合計画」や「子ども・子育て支援事業計画」など各種事業計画にも子育て支援施策を掲げ取組を推進している。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	出生児童数の減少や保育所入所率の高さなどの状況があるなかにおいて、育児相談やコミュニケーションの場の提供により、育児不安の解消が図られている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	72	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育てていくためには、行政機関、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育てに取り組み体制づくりを目指す必要がある。よって、孤立した子育てとならないよう、コミュニケーションをとったり、情報交換ができる場所を提供していくことはとても大切である。また、支援が必要な家庭やリスクの多い家庭の早期把握と、各関係専門機関等との連携強化など、児童虐待防止の観点を取り入れていくことが重要である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	2	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	社会の構造や価値観等の変化により育児の孤立化が社会問題となっている現代において、育児不安の解消、児童虐待のリスク除去等を図るため、育児に関する相談や子育て世代同士のコミュニケーションの場を提供する子育て支援センターの果たす役割は重要である。平成27年度には、これまで3地域毎にあった拠点を大御門地区福祉施設との複合施設として一本化し、事業展開における効率化や一体性の確保を図ったところである。活動指標・成果指標を見るに、平成29年度には登録人数・参加人数が大幅に増加しており、周知方法の選択が成果として挙げたと認められるとともに、施設統合後の認知度が定着してきたとも考えられる。今後も、積極的な広報や子育て世代のニーズ把握等を通じ、より多くの方に参加していただける事業実施を行われたい。また、指標の相談件数等については、支援センターへの相談へつながらない場合も多いことが予想され、どの機関への相談にも至っていないケースなど潜在的な問題があることも十分に考えられるため、その要因を十分に分析し、今後の事業展開に活かしていただきたい。また、地域福祉施設との複合施設としてのメリットを最大限活用し、地域福祉(まちづくり委員会)との事業連携による世代間交流等を通じて、より効果的な子育て支援の取組を引き続き進めていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 ・子育て支援センターを利用しない親子の利用促進を図り、就学前までは保育所か子育て支援センターのどちらかで繋がりが持てるようにする必要がある。 ・利用者ニーズに沿った事業内容(子育て講座等)の展開と各家庭における親育ち力・子育て力のアップを図る必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか ・今後も継続して、広報・ケーブルテレビ・防災無線・ホームページ等で子育て支援センター事業の周知を図り、利用者の増加に繋げていく。 ・児童や子育て世代と高齢者との交流事業を展開するなど、地域世代間交流の場として、また地域社会全体で子育てに取り組む体制づくりへと広げていきたい。